

調布市立神代中学校 保護者コーディネーター会則

令和7年度版

(名称)

第1条 この会は「保護者コーディネーター」という

(事務所)

第2条 この会の事務所は調布市立神代中学校内におく

(目的)

第3条 この会は、神代中学校に在籍する生徒の保護者と教職員が知恵を出し合い、協働しながら、学校、家庭および地域社会における生徒の豊かな成長を支えることを目的とし、主体的に活動する。

(活動)

第4条 この会は前条の目的を達成するために活動をする。

(活動方針)

第5条 この会は教育を本旨とする民主団体として、次の方針に従って活動する。

- (1) この会は保護者の中からボランティアを募って主体的に活動する。
- (2) 特定の政党や宗教に関わらない。
- (3) 学校の人事その他管理には干渉しない。

(会員)

第6条 この会は意思表示をした保護者で組織する。

2 在籍生徒の卒業により自動的に退会となる。

(収入の構成)

第7条 この会の活動に要する経費は、寄付金、その他の収入によって支払われる。

(会計年度)

第8条 原則として、本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2 本会の経理を監査するため、保護者からボランティアを募り監査を実施する。

(その他)

第9条 この会則に定めるもののほか記載のない事項については、その都度協議する。

(附 則) この会則は、令和7年4月25日から施行する。